

森林やまがた

No.72

2003 3月



目次

間伐材の利用推進……………	2
県内在住の樹木医13名となる……	3
緑の少年団活動	
私達の少年団活動……………	4
都心でPR 山形の秋の味覚……	5
『山形の家づくり利子補給』制度拡充…	6
現地ルポ	
「うわ、いるいる マツノザイセンチュウ!」…	7

センタートップックス	
スギ花粉情報システムが	
県ホームページで公開開始…	8
平成14年林野火災発生状況……………	9
山形の古木・名木……………	10
公共木造施設……………	10
お知らせ……………	11
(表紙写真は松山町での馬橋による木材切り出し)	

間伐材の利用推進

木製土木施工事例コンクール 開催

県内民有林の四割を占める人工林の多くが間伐期を迎えていることから、活力ある健全な森林を育成し、森林の多面的機能を持続的に発揮させるためには、行政及び関係機関が一体となっ

て、間伐の実施から間伐材の利用まで含めた総合的な推進策を展開する必要があります。

このため、県としては「山形県間伐推進計画」により、間伐の推進、間伐材の利用促進、間伐の普及啓発等を総合的に進めているところです。

間伐材の利用促進については、利用率を平成十五年度までに五十%まで引き上げる計画としており、平成十三年度の実績は、四十八%という状況です。

このような状況の中で、県としても公共事業により木製土木資材への利用を大いに推進しているところです。特に、山形県木製土木用資材利用推進協議会を開催し、東北地方整備局、東北農政局などの行政機関や県の土

木部河川・砂防、農村整備関係機関に間伐材の土木用資材の使用を働きかけているところです。

この度開催した「平成十四年度木製土木施工事例コンクール」は山形県と山形県森林組合連合会が主催。平成十四年九月二日から募集をしたところ、国、県、市町村等の関係行政機関から選りすぐられた十四点の募集がありました。この審査会（審査委員長山形県森林組合連合会大高代表理事専務）が、去る一月十七日に開催され、表のとおり決定されました。審査の内容は、景観への配慮、周囲との調和、アイデア、デザイン等の観点から、応募された写真、設計図等に基づき審査したところ

です。

最優秀賞を受賞した村山総合支庁産業経済部西村山森林整備課の施工事例は、平成十二年度

平成14年度木製土木施工事例コンクール入賞一覧表

賞区分	応募者	工事名	工種、数量等
最優秀賞	村山総合支庁 西村山森林整備課	平成12年度彦テロ地区災害関連緊急地すべり防止第4工区工事	流路工 503.2m
優秀賞	山形森林管理署 新庄事務所	大沢治山工事	木製合止工 V=70.7m ³ H=2.52m L=17.5mほか
〃	庄内総合支庁 森林整備課	平成13年度五十川流域地域防災対策総合治山溪間工第1工区工事	木製床固工 3基 木製護岸工 76.5m
〃	最上総合支庁 河川砂防課	平成13年度舟形折渡地すべり対策事業押さえ盛土工事	簡易木製土留工 L=327m
〃	最上総合支庁 森林整備課	平成13年度大沢山地区地域防災対策総合治山溪間工工事	床固工
奨励賞	東北地方整備局 新庄工事事務所	新庄工事事務所庁舎耐震対策工事	杉羽目板張り 147m ² 〃 68m ²
〃	鮭川村農林課	平成13年度普通林道日山線開設工事	木製筋工 木製法枠ほか

彦テロ地区災害関連緊急地すべり防止第四工区工事で押さえ盛土工を施工し、末端部の安定を図るため、流路工を施工したものです。方格材枠内の詰め石による先掘防止・周辺環境等との調和に配慮したものです。木製土木用資材の新たな需要開発、製品の開発に関係機関のご協力をお願いいたします。

〔県森林課〕

最優秀賞受賞事例



県内在住の樹木医十三名となる

林野庁と財団法人日本緑化センターでは、樹勢回復、樹木の保護管理手法等の分野の専門家である樹木医を養成する事業を推進しています。平成十四年度は新たに二名が合格し、県内では現在十三名が登録されています。なお、同一団体に複数名いるのは二団体のみで、財団法人山形県みどり推進機構は五名で最も多く、次いで県庁が三名です。

ここでは、今年度合格した新人二名を紹介します。



伊藤 一 S36・3・8生
山形市野草園勤務

樹木医を志した理由は、人間の都合で条件の悪い場所に移植されたり、不適切な管理や周囲の環境悪化にさらされたことによつて、本来の寿命を全うすることなく枯れていく樹木をいくらかでも助けることができないうらさうかといった素朴な理由からでした。

山形市を見渡してみても、街

路樹として植栽されている樹木

の多くが、人間の都合のために本来の姿を保つことができずにいるように思われますし、庭木として植栽されている樹木においてさえ、環境条件の急激な変化や悪化に見舞われているものがあります。

木々のみどりは人の心をなごませ、精神の安定をもたらす最たるものではないでしょうか。

現在私は山形市野草園に勤務しておりますが、園内においても樹勢の弱った木が何本か見受けられます。これらの樹勢の回復等を手始めに、樹木についての知識と技術を磨き、将来的に



小松 晃一 S46・9・11生
山形県みどり推進機構勤務

は地域の方々のみどりについての良きアドバイザーとなるべく努力していきたいと思えます。

ある時、ふと公園や街路樹、学校の校庭等々自分の周りを見渡してみた時、身近に見られる自然や緑が元気でいることが大切であり、そのために自分が何か役に立てることはないだろうか、と感じたことがありました。

それが樹木医というものに興味を持った理由のひとつです。

樹木医の仕事とは、と聞かれたとき、最初に頭に浮かぶのは「樹木の診断と治療」ではないかと思えます。しかし、つくば市で受けた研修の中で、「樹木医の仕事の中には、身の回りに見られるみどりの大切さを伝えていくことも含まれる」といわれました。

現在、財団法人山形県みどり推進機構の緑技術課に勤務しているのですが、「樹木の診断や治療」だけでなく、緑の少年団等の子どもたちや、苗木購入のためだけに敷地内のほ場を訪れるお客さんと接する機会も多くあります。そういった機械を利用して、「身の回りの緑を大切にしていくこと」を伝え、そして微力ながらそのお手伝いができるよう頑張っていきたいと思えます。

活動報告

新庄市みどりの少年団
北辰小学校 6年

庄司香苗

私達の学校は新庄盆地北東部に位置し、奥羽山脈の山々を眺めることができる豊かな自然に囲まれています。



緑の少年団

私達の少年団活動

学校のシンボルは「大きなケヤキの木」です。学校の敷地内にもソメイヨシノやイチヨウ、イタヤカエデやアカマツなどたくさんのお木々でいっぱいです。

校門前の庭には、芝生が敷き詰められてあります。春にはそこで縦割班ごとにお弁当給食を食べました。芝生の上で食べるお弁当は最高の味がしました。今年も、天皇后陛下をお



全国植樹祭でポーズ

招きし、金山町で全国植樹祭が実施されました。私達も新庄市の代表として参加してきました。六年生全員で、昨年から学校で育てていたブナの苗木を植えてきました。元気に大きく育つとよいと思います。

七月には、本校を代表して二名全国都市緑化フェアに行きま

あかるい あいざつ
げんきな 北辰小

みんなで記念に



した。そこで私は寒河江市の男の子といっしょに、都市緑化宣言文を朗読しました。秋篠の宮殿下、妃殿下、山形県知事さんや多くの方の前で、北辰小学校で取り組んでいることや、学校の自慢である「大きなケヤキの木」のことなどを紹介し、緑を大切にすることを誓いました。たい

ました。このことは、私にとって一生の思い出になりました。

七月の中ごろからは、文化祭に向けて、キクを栽培し、六年生皆で毎日世話をしました。夏休みに入ってから、役割を決め毎日欠かさず水をやりました。三週間ぐらいで皆のキクにつぼみがつきました。また少したったころ、つぼみがだんだん大きくなっていきました。一か月ぐらいたち、花が咲きました。色がそれぞれが違って、とてもきれいでした。私のキクの色は「アカムラサキ色」でした。文化祭の当日地域のたくさんの方々に見ていただき好評でした。木々を育てることで、きれいな空気になるのももちろんのこと、誰もがやさしい気持ちになり、思いやりの心を持つこともできると思っています。これからも緑豊かな郷土であればと思います。

都心でPR 山形の秋の味覚



やまがたのきのこフェア 原木なめこ・きのこ・木炭製品・他

山形の秋の味覚をPRする恒例の「やまがたのきのこフェア」が、山形県きのこ振興会の主催により、昨年十一月五日から八日までの四日間、東京の虎ノ門三井ビル一階にある「やまがた

プラザゆとり都」で開催されました。これは、消費者が食料品に対して安全・安心を求める傾向が強くなっていることから、自然食品・健康食品であるきのこ、

山菜等を広くPRするために企画したものです。

また、今回は、対面販売により都市部消費者のニーズ等を肌で感じてもらうため、小国町森林組合の職員にも参加していただきました。

展示販売したのは、小国町森林組合の原木なめこ、黄金たもぎ茸、山菜・きのこの加工品、JA山形もがみの原木しいたけ、なめこ、ぶなしめじ、まいたけ、エリンギ等の各種きのこ及びきのこの加工品、西置賜ふるさと森林組合の木炭製品、木酢液、河村食用菌研究所のきのこの栽培セット等です。

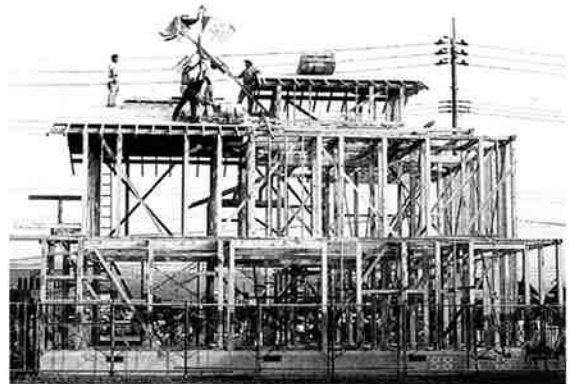
期間中は、周辺の企業に勤めるサラリーマン、OLのほか、主婦層の入場者も多く、当日分の原木なめこが昼過ぎには売切れるなど、初日から賑わいました。購入した翌日にまた買いに

来たり、職場の同僚に勧められて買いに来る人も多く、毎年楽しみにしている人もいました。

最近、首都圏の量販店でもいろいろなきのこや山菜が販売されるようになっており、目にすることも多くなっていますが、来場者から、調理方法を聞かれることが多く、調理に自信が無く買うのをためらう人も少なくありませんでした。

しかし、消費者の疑問や不安に対し、生産者等が対面販売で直接説明することにより、安心して購入される方が多かったです。ことから、調理方法を簡単にまとめた資料を準備し、継続して開催する必要を感じました。

今後も、山形県きのこ振興会では、県内外において県産きのこの消費拡大を図るため、各種イベントを開催していくこととしていきます。〔県森林課〕



『山形の家づくり利子補給』制度拡充

——二〇〇三年分の募集を開始——

本県の平成十四年次の新築住宅着工戸数は、八千戸を割り、

から『山形の家づくり利子補給』制度を実施し、県として制度の拡充を図っています。

この制度は、県内の民間金融機関の協力を得て、建築主が借り入れた住宅ローンの利子を補給する制度です。利子補給率は「耐久性の高い住宅」が〇・五%

県内の住宅関連産業に多大な影響を与えているだけでなく、木材産業にとっても危機的な状況となっております。

「耐久性の高い住宅」が〇・五%、「耐久性が高く県産木材を使用した住宅」が年一・〇%です。二〇〇二年の募集は、昨年十二月末で締切られましたが、全体の募集戸数六〇〇戸に対し、申し込み戸数は百三十件（充足率十八・八%）と低調でした。

利子補給対象となる住宅ローンもこれまでの五年固定金利のみであったものを新たに三年固定金利も対象にするなど、利用しやすいように改正し、二〇〇三年の募集を開始（二月三日から）

ご承知のように、県産木材の需要量の約八割が住宅資材である製材品であることから、住宅の着工戸数の減少は、県産木材の生産の減少につながり、ひいては森林の整備が滞り、森林の公益的機能が発揮されないという事態が懸念されます。

このことから、この制度をさらに利用しやすくするため、融資限度額を一五〇〇万円から二五〇〇万円に引き上げ、また、

利子補給対象となる住宅ローンには、県産木材の使用率においても、土台、梁等を除き六〇%以上とするなど、これまでの基準を緩和し、制度の拡充を図っています。

このことに加え、住宅ローン二五〇〇万円を、現行水準の三年固定金利二・

たたとえば、住宅ローン二五〇〇万円を、現行水準の三年固定金利二・

このことに加え、住宅ローン二五〇〇万円を、現行水準の三年固定金利二・

を推進するため、平成十四年度

を推進するため、平成十四年度

を推進するため、平成十四年度

山形の家づくり利子補給

融資限度額	2,500万円以内（土地購入費を除きます）				
利子補給率	0.5%（耐久性の高い住宅） 1.0%（耐久性が高く、県産木材を使用した住宅）				
対象住宅ローン	融資期間35年以内の住宅ローン				
利子補給期間	3年固定金利を利用した場合は3年間 5年固定金利を利用した場合は5年間				
予定募集戸数	耐久性住宅 200戸 耐久性かつ県産木材使用住宅 400戸 （2月3日から先着順に受付）				
県産木材使用基準	山形県内で伐採かつ加工された木材（集成材、積層材を除く）を次の部位の構造材に60%（材積比）使用すること。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>軸組</td> <td>通し柱・管柱・間柱・胴差・桁・筋かい・貫</td> </tr> <tr> <td>小屋組</td> <td>母屋・棟木・垂木・小屋束</td> </tr> </table>	軸組	通し柱・管柱・間柱・胴差・桁・筋かい・貫	小屋組	母屋・棟木・垂木・小屋束
軸組	通し柱・管柱・間柱・胴差・桁・筋かい・貫				
小屋組	母屋・棟木・垂木・小屋束				
その他	県内に、自ら居住するための住宅を建築する方、または、新築の分譲住宅を購入する方 1年間の収入又は所得が次の金額以下の方。ただし、県産木材使用住宅を建設する方は制限がありません。 （給与所得者の場合）収入金額が1,000万円 （その他の場合）所得金額が780万円				
問い合わせ先	県建築住宅課 ☎023-630-2640・2641				

〇五%、三十五年返済の条件で借りた場合、耐久性が高くかつ県産木材を使用した住宅で建築すると利子補給総額（三年間）は約七十二万円となります。この制度が広く県民に利用され、県産木材の需要拡大につながるよう期待しています。

〔県森林課〕

県内で
の松くい
虫による
松の被害
は、平成
八年度以
降は減少



松を枯らす犯人は誰だ？

「うわ、いるいるマツノザイセンチュウ！」

農林関係者・公園管理
担当者を対象に研修会
を催した。

研修会では、樹木医
で県の文化財保護指導
員の大津正英氏（有限
会社生物保護研究所

カミキリの蛹が羽化する頃カミ
キリの体内に移り住み、マツノ

マダラカミキリが松の新芽や樹
皮を食べている時にカミキリの
体から出て、松の中にはいるこ
と。そして、樹体内で大量に増
殖し、健全な松を一気に枯らし

世に残していただきたい」と話
されていた。

また、研修会ではザイセンチ
ユウを顕微鏡で観察し、最後に
樹幹注入剤を線虫がいるビーカ
ーに滴下し、線虫が動かなくな
る様子も観察した。

研修会に参加した方からは、
「線虫が枯らしの原因であつ
たことがわかり、自信を持って
仕事を進められる」「実際に線虫
を見ることができ良かった」「今
後の管理や対策の必要性を感じ
た」等の感想をいただいた。中
には、早速自宅庭の松に薬剤を
注入したいとメーカーに交渉す
る人もいた。

していたが、平成十一年度から三年
連続の夏の高温少雨により増加傾向
になってきた。平成十四年度十
二月現在では、約三万三千立米
と前年度の一・四倍に当たる被
害が出てきている。ここ西村山
地区にあっても、河北町と西川
町では被害区域が拡大している。

そこで、今後効果的な防除と
確実な予防を推進していくため
に、松くい虫防除に直接携わる
線虫は、樹体内のマツノマダラ

また、薬剤の展示には、
ヤシマ産業(株)から協力をいた
いた。

松が枯れる原因は、松に寄生
するマツノザイセンチュウとい
う線虫であり、犯人であること。
線虫は、樹体内のマツノマダラ

ことが大事であることなどを教
えていただいた。大津氏は、「寺
社・名所・旧跡等歴史的景観的
に大切な松は、センチュウが侵
入する前に薬剤を樹幹注入する
確実な方法で被害を防除し、後

現地 ルポ

〔村山総合支庁西村山森林整備課〕

「花粉アレルギー情報提供システムの開発」プロジェクト スギ花粉情報システムが県ホームページで公開開始

(県森林研究研修センター)

一、はじめに

山形県では、科学技術振興の一環として、新分野研究開発事業が開始され、これを受けて平成十一年度より森林研究研修センター(以下、当センター)と

農業試験場(農試)衛生研究所(衛研)の3機関が共同で「花粉アレルギー情報提供システムの開発」プロジェクト研究に取り組んでいます。この度、その研究成果の一環として「スギ花粉情報システム」の運用が開始されたので、その概要をお知らせします。

二、プロジェクト研究の概要

プロジェクト研究は、5つの項目からなり、①スギ花粉発生源のデータベース化(当センター)、②スギ開花ステージ及び花

粉飛散量の予測(当センター、農試、衛研)、③空中花粉アレルギー濃度の測定と予測・測定手法の検証(衛研)、④その他原因植物の花粉飛散期間予測(農試、衛研)、⑤花粉アレルギー

情報提供システムの開発(衛研)で、それぞれかつこ内の研究機関が研究を担当しました。

三、スギ花粉情報システムの概要

システムは、図に示したように、県内4保健所に設置された花粉モニターから1時間ごとに衛研のサーバーに自動送信され、これらのデータと飛散開始日の

予測モデルなどをもとに得られた総飛散数の予想、スギ花粉前線、短期予測、週間予測、長期予測などが二月中旬から県のホームページ(ゆとり都山形、

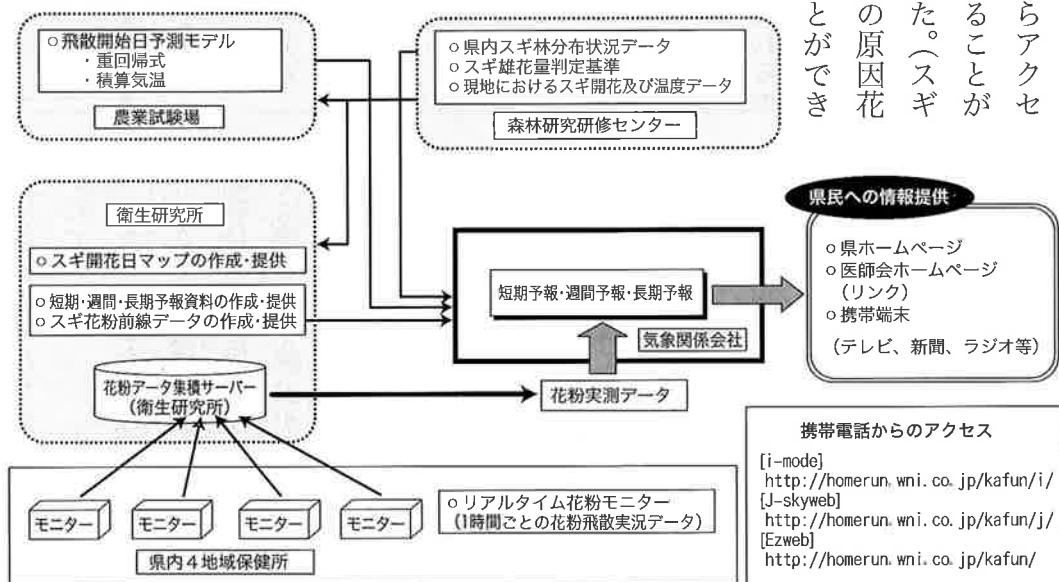
衛研のホームページからアクセスが可能)の画像で見ることができるようになりました。(スギ花粉以外の主な花粉症の原因花粉の飛散情報も見ることができます。)

また、二月下旬からは携帯電話(アドレスは図に記載)でも短期予測、週間予測、長期予測が情報として見ることができるようになりました。

四、おわりに

これらの情報を、花粉症で困っている方々に少しでも役立てていただければ幸いです。

山形県スギ花粉情報システムの概要





自鷹町の火災

平成14年林野火災発生状況

春季に集中！

平成十四年の林野火災発生状況は、件数が四十七件、焼失面積が十二畝となっており、前年と比べ件数で九件、面積で九畝減少しました。

出火原因の多くは「たき火の延焼」となっており、例年火の取り扱いの不注意によるものが多い状況にあります。

月別の発生件数をみると、例年より早い三月に一件発生し、その後も四月に三十一件、五月に六件と春季に集中しており、この三ヶ月間だけで年間の約八割を占めています。春は空気が乾燥し、強風の日が多いうえ、雪解け後の農作業など、火気を扱う機会が増えることから、特に注意が必要です。

山火事予防運動の実施

「温暖化 防ぐ森林 守ろう 火から」を統一標語に、平成十

五年四月二十三日から五月三十一日まで、山火事予防運動を実施します。本運動では、県内各地区の関係機関が連携し、広報（新聞）紙を通じての呼びかけ、ポスターの掲示、のぼり旗や横断幕の設置など、山火事防止の啓発に努めます。

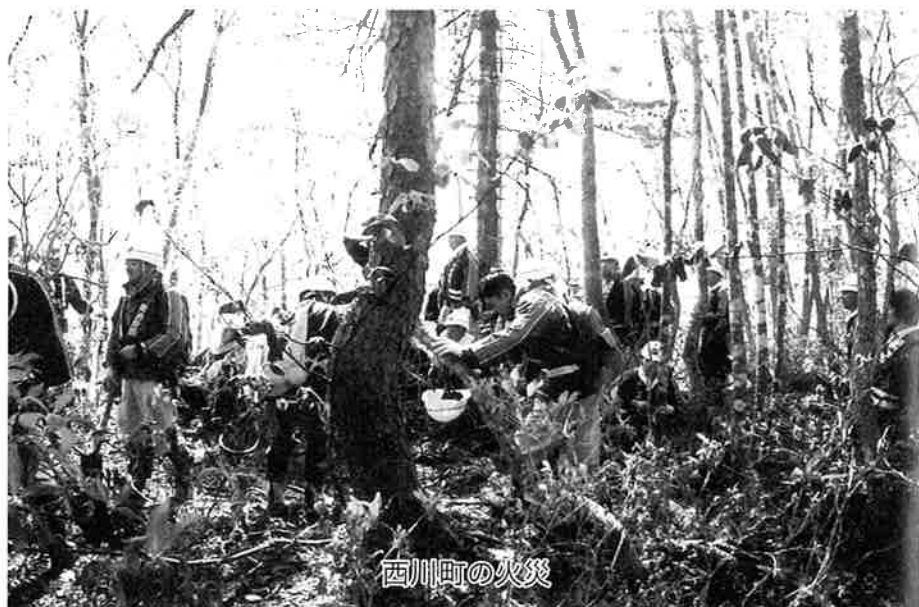
また、火災原因の多くは火の不始末であることから、森林所有者、入山者、地域住民の方には、次の項目について御協力を願います。

- 一 枯れ草等のある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと
- 二 たき火の場所を離れるときは完全に消火すること
- 三 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- 四 火入れの許可は必ず受けること
- 五 たばこの吸いからは必ず消

すとともに、投げ捨てないこと
六 火遊びはしないこと

貴重な森林資源を大切に！

林野火災は瞬時に貴重な資源を奪い、失われた森林を取り戻すには、多くの時間と人手や経費を必要とします。一人一人の心がけて貴重な森林資源を守りましょう。
〔県森林課〕



西川町の火災

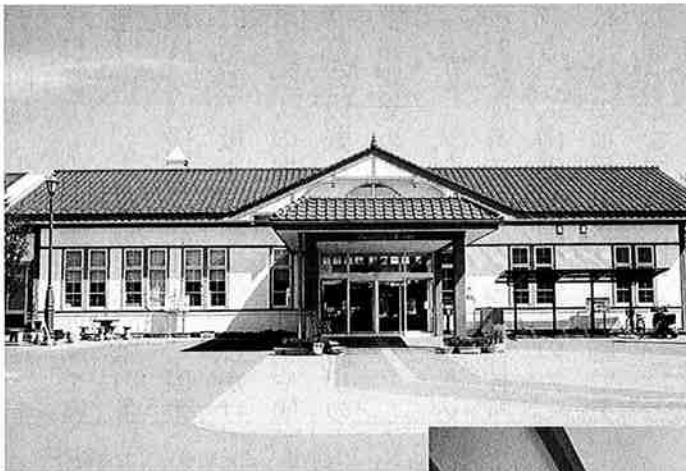


(案内略図)



十文字集落の個人宅地内になるビャクダン(クロベ)の巨木。根囲り六・〇メートル、幹囲五・四メートル。主幹は東北へ四十五度傾き、東西に扁円状をなし、数本の大枝に分かれ直上、斜上してバランスをとっている。

江戸時代初め現秋田県十文字町から三名の移住者が来て、芳香漂う一本のビャクダンが生い茂るこの地を開拓地と定め、その開拓に成功したため、それに感謝し保存してきた樹であると伝えられている。昭和二十七年四月一日県指定天然記念物に指定された。(俱みどり推進機構)



公共木造施設 ⑫

『ぽっぽの湯』

長沼温泉リニューアル施設
藤島町大字長沼

完成年度 平成12年度
延床面積 1,433㎡
構造 木造一部RC
鉄骨造平屋建
問合せ 『ぽっぽの湯』
TEL
0235-64-4126



「やまがた木の住まいづくり塾」塾生募集

木づくりの家やまがたネットワーク(山形県木造住宅活性化協議会)

本当に安心な家づくり、私たちが健康に生活できる家づくりとは何か。木材を使うことの意義は何か。そして、県産材を使うことで、山形の森林はどう変わるのか……

そんな木の住まいづくりを建築士、大工・工務店、製材業、木材市場の方々と一緒に学んでみませんか。森のことから、製材、建築するまで、木のことを三年間通して学びます。

これからの木の住まいを建築される方はもちろんのこと、建築予定のない方もぜひ参加してください。

一年目《学びのシリーズ》

- ・なぜ木造で家をつくるのか
- ・在来工法とプレハブ工法等
- ・林業家の声を聞こう

- ・森の恵みを現地体験ほか
- 二年目《行動のシリーズ》
- ・製材所、建築現場見学
- ・見積書・契約書の見方
- ・家の設計図作成

三年目《よるこびのシリーズ》

- ・木材の木取り、加工
- ・基礎工事、建築



ホームページで全国に向け県産材の利用をPR

山形県木材産業協同組合は、県産材の利用推進や組合員の活動を支援するため、三月十日からインターネットに新しいホームページを開設することになりました。

これまでのホームページは、木材利用相談センターによる情

上棟

- ・内外部の造作、仕上げ
- ・以後、毎年森林の保育ボランティアの参加など

シリーズの途中からの参加も歓迎しますが、次回は三月二十日(土)となっています。

《問い合わせ》

☎〇二二一六八八―二二〇〇

FAX番号

〇二二一六八八

―二二〇二二

ホームページに掲載する内容は次のとおりです。

- 一、組合の概要・組合員の紹介
- 二、山形県木産協だより
- 三、県内の木造施設(設計・施工者等を含む)
- 四、行政関係事業の紹介(補助・融資など)
- 五、県産材利用の家づくりネットワークの紹介
- 六、木製土木用製品及びモデル施工地の紹介
- 七、その他関連情報

関係機関のホームページにもリンクでき、詳細な情報が得られるようになっていきます。

このホームページが積極的に活用されて県産材の利用推進が一層図られることを期待しています。

ホームページアドレス

<http://www.mokusankyoko.com>

〔県森林課〕



お気軽にご用命ください

- ☆土壌汚染・地下水汚染調査及び修復業務
- ☆保安林解除・林地開発許可申請書作成業務
- ☆土砂災害防止のための治山GIS、地すべりGIS及び上下水道施設、都市計画などの都市GIS業務



土と水と緑の技術で社会に貢献する
国土防災技術株式会社
山形支店

☎990-0023 山形市松波1-16-9(カネマルビル)
TEL(023)622-3979・FAX(023)631-7294

建設コンサルタント / 建設業 / 地質調査業 / 測量業

環境を守ろう

災害に強い県土を
良質な水の安定供給を
緑豊かな環境づくりを

森林を育てよう

山村の生活環境の整備を
森林の恵みの循環利用を

山形県森林土木建設業協会

山形市桜町2-35(林業会館内)
電話(023)632-3893 FAX(023)632-5454

山形県林業機械化協会

林業機械化の先端情報をすばやく提供

会長 奥山 幸作 (株)ヤンマー農機山形 村山支店)

会員社名 (所在地)	会員社名 (所在地)
(株)ヤンマー農機山形村山支店 (村山市大字櫛山)	新興商事 (鶴岡市稲生)
(株)村上キカイ (酒田市両羽町)	(有)東栄重車輛 (天童市大字清池字金石段)
(株)村山商工 (米沢市松が岬)	コマツ山形(株) (山形市蔵王成沢字町浦)
東北建設機械販売(株)山形支店 (天童市高掬字金石段南)	エレクトラックスジャパン(株) (盛岡市津志田)
(有)林和機工 (山形市馬見ヶ崎)	東北ヤンマー(株)東日本営業所 (仙台市宮城野区福田町南)
山形県森林組合連合会 (山形市蔵王成沢字町浦)	(株)筑水キャニコム仙台センター (仙台市太白区茂庭字人來田西)
東北共立エコー(株)山形営業所 (東根市大字郡山字ノギハ)	(株)南星仙台営業所 (仙台市太白区砂押南町)
イワフジ工業(株)営業本部東北支店 (水沢市桜屋敷西)	(株)山工社 (山形市宮町)
山形県林業機械化協会事務局 山形市桜町2-35(林業会館内) TEL 023-633-1536 FAX 023-624-0804	

印刷所

渡辺活版所 定価 一部二〇円



森林やまがた 3月号 平成15年3月1日発行 通巻第72号

監修 山形県
編集・発行 山形県森林協会
〒990-0045 山形市桜町2-35 林業会館内
TEL 023-631-6566 023-622-8823
FAX 023-631-6573

「ゆとり都」森林課ホームページ <http://www.pref.yamagata.jp/ns/shinrin/index.html>
第53回全国植樹祭ホームページ <http://www.shokujusai-yamagata.jp>

古紙配合率100%再生紙を使用しています